

出展にあたっての免責事項

1. 出展規約

出展申込みを行う際には、別途定める出展規約についてご同意いただく必要があります。以下に重要事項を記載しますが、これ以外についても重要な事項が定められておりますので、必ず出展規約をご理解・ご同意の上、お申込み下さい。

2. 開催中止、会期および会場規模の変更

天災、事変、感染症等により施設の使用が困難となった場合、政府および行政機関等から催事の自粛要請等があった場合、または十分な出展者がいないなどの止むを得ない事由がある場合は、開催を中止または会期および会場規模を変更することがあります。

3. 企画コーナおよび併設催事の中止または変更

企画コーナおよび併設催事への十分な出展者または講演者等がないなどの止むを得ない事由があるときは、企画コーナおよび併設催事の中止または変更をすることがあります。

4. 展示物の制限

展示会開催後に、出展申込書に記載された出展物と著しく相異した展示物が出展された場合は、主催者は当該展示物の撤去を命ずることができます。

5. 来場者の安全確保

来場者の安全確保のため、管理要員および警備要員を配置するなどの対策を講じますが、出展者は会期中、必ず自己の小間に常駐し、来場者への対応および安全確保に努めなければなりません。万一、出展者の出展物および造作を原因とした事故等が発生した場合、出展者には損害賠償責任が発生いたします。

6. 出展物の保全・維持管理

出展物等の保全のため、管理要員および警備要員を配置するなどの対策を講じますが、完全なものでないことをご了承下さい。搬入搬出期間および会期中に発生する火災、事件、事故、盗難、損壊などのあらゆる損害について、一切の補償をいたしません。

7. 賠償責任

会期前に開催の中止を決定した場合に限り、弁済すべき必要経費を差し引いた後、残った金額については支払済の出展料の割合に応じて出展者に返金します。これ以外の理由により、出展料の返金並びに出展者に発生したいかなる損害に対する補償も、一切行いません。